

協議事項	政府関係機関の地方移転に関する要望について										
現 状 と 課 題											
<p>1 現状</p> <p>(1) 神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市では超高齢化社会を乗り越え、神奈川県から経済のエンジンを回していくという明確なコンセプトのもと、政府関係機関を含む最先端技術等の集積を進め、3つの特区を最大限活用しながら、未病産業やロボット産業など成長産業の創出やライフイノベーションの推進に取り組んできたところである。</p> <p>(2) 国は東京圏以外の43道府県から地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案募集を行い、その結果、神奈川県においては、横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市に立地する8つの政府関係機関及び川崎市に移転予定の国立医薬品食品衛生研究所について、25の府県から移転の提案があった。</p> <p>2 課題</p> <p>(1) 地方移転が現実のものとなれば、県内の経済のエンジンは、大きな歯車を失うこととなるばかりでなく、成長戦略そのものを国自ら失速させることとなる。</p> <p>(2) 政府関係機関の移転の検討にあたっては、意欲ある自治体の意欲を削ぐことなく、また都市と地方が持つ強みをそれぞれ最大限発揮することが我が国全体の活性化につながるのと視点に立ち、これまでの誘致の経緯、県及び市の政策との連携による効果、現地域にあることの経済波及効果等を十分勘案し、配慮をする必要がある。</p> <p><参考></p> <p>政府関係機関の地方移転に関するスケジュール</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">平成27年9月中旬～</td> <td>内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局によるヒアリング（提案道府県、移転対象となる機関の所在する地方公共団体、各府省庁）</td> </tr> <tr> <td>平成27年11月～</td> <td>政府関係機関移転に関する有識者会議の意見聴取</td> </tr> <tr> <td>平成27年12月</td> <td>政府関係機関移転検討チームによる地方提案に対する評価と対応方針案についての考え方のとりまとめ</td> </tr> <tr> <td>平成28年1月～3月</td> <td>関係者間での調整</td> </tr> <tr> <td>平成28年3月末</td> <td>まち・ひと・しごと創生本部による政府関係機関移転の基本方針決定</td> </tr> </table>		平成27年9月中旬～	内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局によるヒアリング（提案道府県、移転対象となる機関の所在する地方公共団体、各府省庁）	平成27年11月～	政府関係機関移転に関する有識者会議の意見聴取	平成27年12月	政府関係機関移転検討チームによる地方提案に対する評価と対応方針案についての考え方のとりまとめ	平成28年1月～3月	関係者間での調整	平成28年3月末	まち・ひと・しごと創生本部による政府関係機関移転の基本方針決定
平成27年9月中旬～	内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局によるヒアリング（提案道府県、移転対象となる機関の所在する地方公共団体、各府省庁）										
平成27年11月～	政府関係機関移転に関する有識者会議の意見聴取										
平成27年12月	政府関係機関移転検討チームによる地方提案に対する評価と対応方針案についての考え方のとりまとめ										
平成28年1月～3月	関係者間での調整										
平成28年3月末	まち・ひと・しごと創生本部による政府関係機関移転の基本方針決定										
今 後 の 取 組（協 議 事 項）											
<p>地方創生に伴う政府関係機関の地方移転をめぐる政府等の動向を注視しつつ、県内の対象機関の立地継続に向けて、国に対し要望することについて協議する。</p>											